

第2期子育て未来応援プラン「あしや」
第4章 重点事業(案)

資料 5-1

No.	該当箇所	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度 目標
1	基本目標1 施策の方向1 事業No.9	子育て支援センター・ 子育て世代包括支援 センター	子育て推進課	家庭児童相談室、子育てセンタ ー、ファミリー・サポート・センター や子育て世代包括支援センター が、子育て支援の拠点として他 機関との連携によるネットワーク での総合的な子育て支援を行 う。	子ども家庭総合支援室、 子育てセンター、ファミ リー・サポート・センター及 び子育て世代包括支援 センターにおける他機関 との連携を強化	充実
2	基本目標2 施策の方向1 事業No.5	幼稚園教諭、保育士 の人材育成と資質の 向上	子育て推進課 学校教育課	幼稚園教諭、保育士、保育教諭 等としての資質や指導力の向上 のため、研修、実習等を通した 人材育成の充実を図る。	研修会への参加人数	450人
3	基本目標2 施策の方向1 事業No.6	教育・保育施設への 巡回訪問及び保育の 質の評価	子育て推進課	市職員が定期的に各施設を訪 問し、保育内容や環境等につい て意見交換・助言等を行う。ま た、「芦屋市 保育の質の評価」 のチェックシートを活用し、保 育の質の向上を目指す。	各施設への年2、3回の 定期的な巡回の実施	充実
4	基本目標3 施策の方向1 事業No.1	地域における子育て 支援活動	市民参画課 子育て推進課 学校教育課	あしや市民活動センターや幼稚 園、保育所、認定こども園等の 公共施設を利用し、子育ての情 報交換・団体間交流・ネットワ ーク化を図り、地域における子 育て支援活動の充実を図る。	子どもの育成にも効果的 な活動を行う市民活動団 体への支援及びあしや 市民活動センターにおけ る事業の実施	充実
					幼稚園、保育所、認定こ ども園での子育て世帯へ の施設開放の実施	充実
					地域での子育てセンター 事業の実施	充実
5	基本目標3 施策の方向2 事業No.4	交通安全の意識向上	建設総務課	子どもの交通安全を確保するた め、「交通安全教室」や「出前講 座」等の実施により、交通安全に 対する意識向上を図る。	参加・体験・実践型の 交通安全教育の推進	充実
6	基本目標3 施策の方向4 事業No.2	インクルーシブ教育・ 保育	子育て推進課 学校教育課	就学前施設において、配慮の必 要な子どもに対して必要な支 援体制を整備し、集団生活を行 うことにより、当該子どもの健 全な発達を促進する。	対象児童の個別支援計 画の作成と内容の充実	充実

第1期子育て未来応援プラン「あしや」

重点事業一覧

No.	該当箇所	事業名	担当課	事業内容	指標	平成31年度目標	評価
1	基本目標2 施策の方向1 事業No.4	教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流	子育て推進課 (子育て施設担当)	一貫した就学前教育・保育が行えるように、教育・保育施設同士の連携や積極的な交流を図る。	地域における就学前施設間の交流会開催	充実	A
			学校教育課				
2	基本目標2 施策の方向1 事業No.5	幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上	子育て推進課 (子育て施設担当)	幼稚園教諭、保育士、保育教諭等としての資質や指導力の向上のため、研修、実習等を通じた人材育成の充実を図る。	就学前施設における合同研修会の参加者数	407人	A
			学校教育課				
3	基本目標3 施策の方向1 事業No.1	地域における子育て支援活動	学校教育課	あしや市民活動センターや幼稚園、保育所等の公共施設を利用し、子育ての情報交換・団体間交流・ネットワーク化を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数	304回	A
4	基本目標3 施策の方向1 事業No.3	公共施設の有効活用	子育て推進課 (こども担当)	公的施設を子どもの居場所として有効活用できるようにする。	子どもが利用できる公共施設の周知	充実	B
5			公園緑地課		子育て世帯又は子ども自身の公園ニーズを把握し、その結果を踏まえた公園整備の実施	充実	B
6	基本目標3 施策の方向2 事業No.2	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	子育て推進課 (子育て施設担当)	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	子ども向けの防犯啓発リーフレット発行(新規)	実施	A
7			学校教育課		警察との連携による防犯講習会の実施(新規)		B
8	基本目標3 施策の方向2 事業No.4	交通安全の意識向上	建設総務課	子どもの交通安全を確保するため、不法駐輪及び不法駐車をなくし、自転車マナーを守るよう啓発活動を継続する。また「交通安全教室」や「出前講座」等の実施により、交通安全に対する意識向上を図る。	市内で起こる子どもの交通事故件数	14件	B